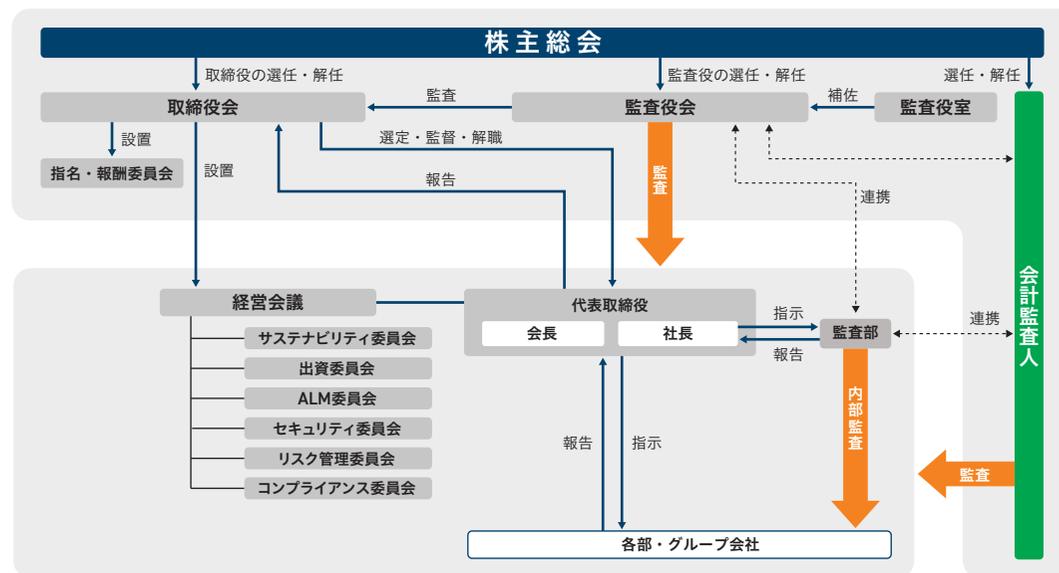


コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、広く預金を預かるとともに、公共インフラ的性格を有するATMネットワークを保有・運営する銀行として、規律ある経営を行うことが社会的信頼に応えるために不可欠と考え、意思決定における透明性・公正性・迅速性の確保、業務執行における役割と責任の所在の明確化、経営監督機能の強化、業務の適正を確保するための体制整備およびコンプライアンス体制の充実を推進し、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を追求しています。

また、企業統治の体制として監査役会設置会社を採用しています。取締役会においては、業務に精通した業務執行取締役と豊富な経験や各種分野における高い見識を有する社外取締役による意思決定を行い、かつ監査役による監査により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しています。



役員の独立性



主な項目と内容

組織形態 監査役会設置会社	取締役会の開催回数 社外取締役の平均出席率 15回中 98.6% (2023年度実績)	監査役会の開催回数 社外監査役の平均出席率 14回中 100% (2023年度実績)
取締役会の諮問機関 指名・報酬委員会	指名・報酬委員会の委員長 独立社外取締役	女性役員の割合 25% (12名中3名)

主たる機関の参加メンバー (2024年7月1日現在)

役位	氏名	取締役会	指名・報酬委員会	経営会議	役位	氏名	監査役会	取締役会	指名・報酬委員会	経営会議
代表取締役会長	舟竹 泰昭	○	○	○	常勤監査役	石黒 和彦	◎	△	△	△
代表取締役社長	松橋 正明	◎	○	◎	常勤監査役	酒井 良次	○	△		△
取締役	小林 強	○			社外監査役	寺島 秀昭	○	△		
社外取締役	木川 眞	○	◎		社外監査役	小川 千恵子	○	△		
社外取締役	黒田 由貴子	○	○							
社外取締役	高藤 悦弘	○	○							
社外取締役	平子 裕志	○								
社外取締役	木原 民	○								
(執行役員)	他14名			○*						

◎ 議長、委員長
○ 構成員、委員
△ オブザーバー

※経営会議構成員は特任執行役員を除きます。

取締役会

構成

取締役8名(うち独立社外取締役5名)

2023年度開催回数 15回

平均出席率 98.0%

当社の取締役会は、取締役8名（うち独立社外取締役5名）で構成され、原則として毎月1回開催し、会社経営に関する基本方針および業務運営に関する重要事項の決定並びに業務執行取締役および執行役員の職務の執行を監督しています。

主な議案

- 中期経営計画の実現に向けた経営方針・計画について
- サステナビリティ推進計画について
- M&Aについて
- 倫理憲章改定について
- グループエンゲージメントについて
- 子会社の出資・減損等について

指名・報酬委員会

構成

独立社外取締役2名／社内取締役2名

2023年度開催回数 7回

平均出席率 100%

取締役会の機能を補完するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、取締役会の委任を受けて、株主総会議案として取締役候補者を取締役会に推薦すること、および取締役会議案として執行役員候補者を取締役会に推薦すると同時に、取締役等の後継者計画を監督しています。

主な議案

- 取締役会への取締役候補の推薦、執行役員候補の推薦
- 取締役会への取締役・執行役員の報酬の提案
- 社長・執行役員のサクセッションプランについて
- 執行体制変更時期見直しについて

※2024年7月1日現在の指名・報酬委員会は、独立社外取締役3名および社内取締役2名の合計5名から構成されています。

監査役会

構成

監査役4名(うち独立社外監査役2名)

2023年度開催回数 14回

平均出席率 100%

当社の監査役会は、監査役4名（うち独立社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っています。また、監査役会は代表取締役および内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要事項等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行っています。

経営会議

構成

社内取締役2名および執行役員11名(特任執行役員は除く)

2023年度開催回数 62回

経営会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前協議を行うとともに、業務計画、財産の取得・処分、信用供与に関する事項、借財・経費支出、債権管理に関する事項、社員の賞罰、社員の勤務条件・福利厚生に関わる事項、組織の設置・変更および廃止、規則・規程の制定および改廃、その他重要な業務執行に関する決議を行っています。なお、当社は執行役員制度を採用し、経営会議の構成員は執行役員および取締役会が指名した者となっています。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス強化に向けた取組み

当社では、持続的成長と企業価値の向上において、ガバナンスの強化を重要な経営課題として位置づけています。2023年度は、新たな社外取締役および社外監査役が加わり、取締役会の独立性を強化し、多様性に富む取締役会メンバーの構成で、さらなる取締役会の実効性向上に注力してまいりました。なお、当社では実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目指して取組むべき基本的な考え方、枠組みおよび運営指針を「コーポレートガバナンス・ガイドライン」として定め、当社ホームページで公表しております。

WEB <https://www.sevenbank.co.jp/csr/esg/governance/>



取締役会の実効性評価

当社は2015年度より「取締役会の実効性評価」を実施しております。2023年度は取締役および監査役を対象に、取締役会の運営状況、取締役会の構成、取締役会の議案、その他の項目について匿名式でアンケートを実施し、その結果を取締役会で審議しました。

2023年度の評価

全ての取締役・監査役が取締役会の役割・責務を共有した上で、それぞれの知見・専門性をもとに自由闊達な議論等を通じて、多角的な観点から審議を行い、意思決定・監督機能を果たしております。以上より、取締役会は適切に機能しており、実効性は確保されていることを確認しました。重点対応事項に対する具体的な取組み内容は以下のとおりです。

2023年度の重点対応事項	2023年度の取組み内容
セブン銀行グループにおけるガバナンスの高度化	取締役会構成メンバーの多様性確保のため、新たな社外取締役・監査役が就任。議案の理解促進に向け、資料提供の早期化、資料内容の改善を実施。
幹部人財との意見交換・交流機会の拡充	新任の部長およびグループ社長による業務説明を行うなど、現場に近い幹部人財との意見交換を定期的に行う。社員がパーパスに則った取組みを発表する「パーパスアワード」に社外取締役全員が審査員として参加。
株主・投資家との建設的対話に向けた取組み	取締役会にて当社およびセブン&アイホールディングスの決算内容・投資家の反応を積極的にフィードバック。

2024年度の重点対応事項

- ① セブン銀行グループにおけるガバナンス高度化
モニタリング機能向上とリスク観点での議論の拡充、構成員・経営幹部の多様化推進
- ② 大局的・戦略的議論の充実化
中長期視点からの課題認識の共有と成長戦略議論の実施、株主・投資家との対話状況共有と資本市場の声を踏まえた戦略議論の実施
- ③ 幹部人財との意見交換・交流機会の継続的確保
幹部人財による業務説明・情報提供機会確保、幹部人財との意見交換・交流の場の設定



FOCUS

「パーパスアワード」での社員と役員の交流

当社では、「パーパス実現に取組む具体的な事例をグループ全体で共有し、自身の業務に活かす」という目的で、2022年度よりパーパスアワードを開催し、全部署およびグループ会社からエントリーされた各取組みを審査・表彰しています。2023年度は、計40件のエントリーがあった中から、全社員と執行役員による一次・二次審査を勝ち抜いた8つの取組みが最終選考へと進み、社外取締役・監査役が審査員として各案件の代表者からのプレゼンテーションを直接受け、最終審査を実施しました。普段は業務で接点のない現場社員と社外役員の貴重な交流の場として、各プレゼンテーションののち、社外役員から社員に対して激励を含めた、活発な質疑応答・意見交換がなされました。



社外役員の独立性判断基準

当社の「社外役員の独立性に関する基準」は以下のとおりです。

- 1 親会社又は兄弟会社の業務執行者（過去その立場にあった者を含む。以下同じ）ではないこと
- 2 当社を主要取引先とする者ないしその業務執行者又は当社主要取引先若しくはその業務執行者ではないこと
- 3 当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント・会計専門家・法律専門家又は団体に所属していた者ではないこと
- 4 当社の主要株主又はその業務執行者ではないこと
- 5 上記の近親者、当社業務執行者の二親等内の血族・姻族ではないこと

その他独立役員に関する事項

当社独立性判断基準に加えて、独立役員の資格を満たす者をすべて独立役員に指定しています。

社外役員の選任理由

	氏名	選任理由
社外取締役	木川 眞	ヤマトホールディングス株式会社等の会社経営に携わってきた経験・見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
	黒田 由貴子	会社経営の経験およびグローバル人材の育成に係る見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
	高藤 悦弘	味の素株式会社における会社経営、マーケティングおよびグローバルな職務の経験・見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
	平子 裕志	ANAホールディングス株式会社等における会社経営に携わってきた経験・見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
社外監査役	木原 民	リコー ITソリューションズ株式会社の会社経営および株式会社リコーの人材戦略に携わってきた経験・見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
	寺島 秀昭	弁護士として培ってきた企業法務等に関する幅広い見識を、現に当社経営の監査に活かしていただいているため。
	小川 千恵子	公認会計士としての国際的な見識を、現に当社経営の監査に活かしていただいているため。

社外役員への支援体制・トレーニング方針

- 1 取締役および監査役がその役割や責務を実効的に果たすために必要十分な社内体制を整備いたします。
- 2 取締役および監査役に対し、就任時および就任以降も継続的に、経営を監督する上で必要となる事業活動に関する情報や知識を提供するなど、求められる役割を果たすために必要な機会を提供いたします。
- 3 社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」という。）に社内の情報を十分に共有する体制を構築いたします。
- 4 社外役員に対し、当社の経営理念、企業文化への理解を促すとともに、経営環境等について継続的に情報を提供いたします。
- 5 社外役員が、業務執行役員やほかの非業務執行役員との間で定期的に会合を開くなど、役員相互での情報の共有、意見の交換を充実させるための環境を整備いたします。
- 6 社外役員がその役割を果たすために必要な費用を負担いたします。

コーポレート・ガバナンス

役員報酬の考え方と役員報酬制度

当社の「役員報酬の考え方と役員報酬制度」は、監査役報酬を除き、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議によって、以下のとおり決定しています。

① 役員報酬に関する基本方針

当社は、役員報酬について、以下の考えに基づき決定します。

- 企業価値の持続的な向上を促進し、会社業績との連動を重視した報酬制度であること
- 業務執行および監督の役割を適切に担う優秀な人財を確保でき、職責に応じた適切な報酬体系・報酬水準であること
- 客観性・透明性あるプロセスにより決定され、公平・公正な報酬制度であること

② 当事業年度に係る役員個人の報酬等の決定の方法

当社では、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役2名および代表取締役2名の合計4名から構成される指名・報酬委員会を設置しております（当事業年度末時点）※。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。指名・報酬委員会の開催にあたっては、議論のプロセス把握の観点により、監査役が議決権を持たないオブザーバーとして参加できるものとしております。この手続きは「役員規程」に定められており、「役員規程」は取締役会が監査役と協議の上、その決議によって変更又は改廃されます。

監査役の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議にて決定しております。

※ 2024年7月1日現在の指名・報酬委員会は、独立社外取締役3名および社内取締役2名の合計5名から構成されています。

③ 報酬体系

当社の役員報酬体系は、固定報酬である「基本報酬」と、変動報酬である「賞与」および「業績連動型株式報酬」で構成され、次のとおり適用します。

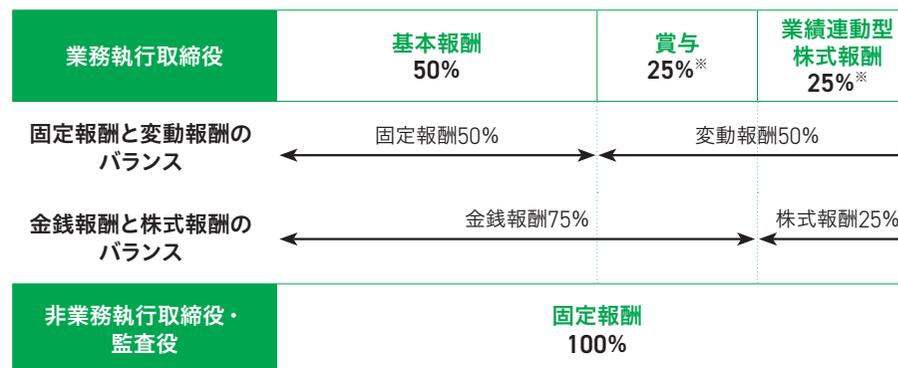
	固定報酬		変動報酬	
	(a)基本報酬	(b)賞与	(c)業績連動型株式報酬	
業務執行取締役	○	○	○	
非業務執行取締役	○	—	—	
監査役	○	—	—	

各制度の位置づけは以下のとおりとします。

(a)基本報酬	役位に応じ着実に職務を遂行することを促すための報酬
(b)賞与	中長期的な企業価値向上に向けた各事業年度の業績目標（マイルストーン）を着実に達成するための短期インセンティブ
(c)業績連動型株式報酬	株主との利害共有を図り、中長期的に企業価値を高めるための中長期インセンティブ

各制度の割合は、固定報酬と変動報酬のバランス、金銭報酬と株式報酬のバランス、および短期・中長期のバランスのとれた視点を持ち経営を担うための賞与と株式報酬のバランス等を考慮し、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により以下のとおり決定しています（監査役報酬を除く）。

また、非業務執行取締役および監査役は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割を考慮し、固定報酬のみとします。



※ 賞与および業績連動型株式報酬が基準報酬額である時を前提として算出しております。

④ 報酬水準

当社の役員報酬水準は、優秀な人財を確保できるよう競争力ある報酬水準とすべく、外部専門機関の客観的な報酬水準データの中から、当社と同規模の企業群および同業種の企業群の報酬水準データを分析・比較し、指名・報酬委員会が取締役に提案し、取締役会の決議により決定しています（監査役報酬を除く）。

⑤ 変動報酬の内容および算定方法

賞与

短期インセンティブとなる賞与は、役位別に定められる基準額に対し、前事業年度の連結業績目標に応じた業績連動係数を乗じて決定します。

業績連動型株式報酬

中長期インセンティブとなる業績連動型株式報酬は、役位別に付与するポイント数が定められる「固定部分」と、役位および業績に応じ付与するポイント数が変動する「業績連動部分」で構成されます。いずれも在任期間中、毎年ポイントを付与・累積し、退任時にポイントの累積値に相当する当社株式を交付します。

業績連動部分は、役位別に定められるポイント数に対し、連結業績目標達成度に応じた業績連動係数を乗じてポイント数（交付株式数）を決定します。

なお、当社は、決算上の重大な過失・不正、決算内容の重大な修正、法令違反等一定の事由への該当が生じた場合、取締役に対して業績連動型株式報酬の返還を要求することができるクローバック条項を、導入済のマルス条項に加えて導入いたしました。返還の対象となり得る報酬は、該当事由が認められた事業年度およびその前の3事業年度の対価として受け取った業績連動型株式報酬としております。本取扱いは、2024年3月期の対価として付与される業績連動型株式報酬から適用対象となり、以後すべての期間において適用されます。

変動報酬の評価指標（業績指標）および評価方法

売上規模および収益性の両面からバランスのとれたものとすべく、連結経常収益および連結経常利益を評価指標としております。また、2024年3月期の対価として付与される業績連動型株式報酬のポイントから、社員エンゲージメントを評価指標として追加いたしました。

制度	指標および評価方法	
賞与	<ul style="list-style-type: none"> 「本業を伸ばしつつ事業の多角化を実践する」という経営戦略を踏まえ、中長期的な企業価値向上に向けた業績目標（マイルストーン）達成状況・プロセスに基づき評価 前事業年度の連結経常収益、連結経常利益の目標達成状況に基づき定量的に評価 基準額の0%～200%の範囲で支給額を決定 	
業績連動型株式報酬	固定部分	—
	業績連動部分	<ul style="list-style-type: none"> 「本業を伸ばしつつ事業の多角化を実践する」という経営戦略を踏まえ、中長期的な企業価値向上の結果に基づき評価 前事業年度の連結経常収益、連結経常利益等の目標達成状況に基づき定量的に評価（2024年3月期の対価として付与される業績連動型株式報酬のポイントから社員エンゲージメントを評価指標として追加） 基準ポイントの0%～200%の範囲でポイント数（交付株式数）を決定

変動報酬にかかる評価指標の目標と実績等

当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

評価指標	目標値（百万円）	実績値（百万円）	目標達成度（%）
連結経常収益	198,500	197,877	99.7%
連結経常利益	25,500	30,526	119.7%

評価指標	2023年3月スコア	2024年3月スコア	前事業年度比
社員エンゲージメント	68	69	+1

※ 評価指標のうち、社員エンゲージメントについては、2023年3月に実施した社員エンゲージメント調査の総合スコアと、2024年3月に実施した同調査の総合スコアの、比較結果に対応する指数としています。

コーポレート・ガバナンス

監査の状況

① 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、有限責任あずさ監査法人との監査契約に基づき、定期的な意見交換の場を持ち、相互の連携を図っています。また、監査役は、取締役会に出席すること等により取締役の職務執行を監査し、業務監査および会計監査を実施するとともに、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしています。なお、会計監査人から会計監査の報告等を受ける際に内部監査部門も同席し、緊密な連携を図っています。

② 監査役と内部監査部門の連携状況

当社は、他の業務部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査部門として、監査部を設置しています。

監査部は、年度ごとに内部監査計画の基本方針と重点項目を策定し、取締役会の承認を取得しています。個別の内部監査計画については、監査部長が策定し、監査部担当役員である代表取締役社長の承認を取得しています。個別の内部監査においては下記の項目に基づいて内部管理体制全般の適切性・有効性の検証および評価を実施し、問題点の発見、指摘並びに改善方法の提言を行っています。また、監査結果については、代表取締役社長、経営会議、取締役会および監査役会に報告しています。

- A 業務計画遂行状況
- B コンプライアンス体制、コンプライアンス状況
- C 財務報告に係る内部統制の適切性・有効性
- D お客さま保護等管理の体制、お客さま保護等管理の状況
- E リスク管理体制、リスク管理状況
- F 各業務部署の内部管理体制、内部管理の適切性・有効性

なお、内部監査は当社（子会社を含む）すべての部署とシステムを対象に実施していますが、主要な外部委託先業務についても、当該業務の当社社内所管部署による管理状況を監査するとともに、外部委託先と合意した範囲で外部委託先に対する監査を実施しています。また、監査役は、監査部からその監査計画および監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めることとし、監査部による監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に有効的に活用することとしているほか、内部統制機能を所管する部門から内部統制システムの整備状況について、定期的および随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めることとしています。

内部統制システムの整備および運用の状況

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、当社が実施すべき事項を2006年5月8日開催の取締役会で決議いたしました。本決議の内容については、年度ごとに進捗状況をレビューし、見直しを行っています。この決議内容に基づき、良好なコーポレート・ガバナンス、内部統制および当社グループにおける業務の適正な運用を行っています。

上場子会社のガバナンスに関する方針(少数株主の利益保護)

■ 親会社における当社グループの位置づけについて

当社の親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、「食」を中心とした世界トップクラスのリテールグループを目指し、セブン-イレブンを核とする国内コンビニエンス事業、海外コンビニエンス事業、スーパーストア事業、金融関連事業等を展開しております。当社は、その中で、金融関連事業の核として、ATMプラットフォーム事業、バンキング事業、クレジットカード・電子マネー事業等を営んでおります。金融関連事業には、当社および当社子会社のほか、株式会社セブン・フィナンシャルサービス、株式会社セブンCSカードサービスが属しておりますが、これらは提供サービスや対象顧客が異なることから、当社とは競合する関係になく、今後も競合が生じることはないと考えております。このように、親会社グループと当社とは主力事業が異なり、明確な事業の棲み分けがなされていることから、当社は、親会社グループの店舗に来店されるお客さまを中心に、小売業ならではのユニークな金融サービスの展開を図ることにより、親会社グループとともに成長を享受していける関係にあると考えております。

■ 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、当社議決権の46.43%を間接保有する親会社であり、適時開示規則に定められた支配株主に当たります。親会社との取引等を行う際には、利益相反取引を通じて銀行経営の健全性が損なわれること等を防止するための規定として定められた銀行法上のアームズ・レングス・ルールを遵守しており、当該取引等の必要性および当該取引等の条件が第三者との通常取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認するものとします。また、2023年に実施いたしました株式会社セブン&アイ・ホールディングスの100%子会社である株式会社セブン・フィナンシャルサービスからの株式会社セブン・カードサービス株式の買収取引におきましては、支配株主との取引等に該当するため、「公正なM&Aの在り方に関する指針」に従い、少数株主の利益を図る観点から、取引条件の妥当性および手続きの公正性について検討・判断するための特別委員会を設置し、独立した立場から、取締役会とは異なる次元で、十分に議論を重ねた上

で、最終判断を行いました。今後も同様の重要案件が発生した場合は、特別委員会を設置し、当社の少数株主の利益が損なわれることはないように十分に配慮してまいります。

■ 親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスとの関係

当社が健全で持続的な成長を達成していくには、企業としての信頼性・経営の透明性を基盤とし成り立つさまざまな提携先との協業を高度に融合させ、事業発展（イノベーション）させていくことが不可欠であると考えております。そして、当社の信頼性・経営の透明性を担保するために、市場への上場は最も有効な手段の一つであると認識しており、当社は独立した上場企業として、事業戦略・人事政策・資本政策等のすべてを親会社から独立して主体的に検討・決定の上、事業活動を展開しております。また、親会社から必要な独立性を確保するため、当社では、独立性を有する社外取締役および社外監査役を配置しており、これらの者が親会社と親会社以外の株主の利益相反が生じないよう監督しております。さらに、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、取締役候補者および執行役員候補者の推薦に関する事項を審議しており、これにより経営陣の選任について親会社からの独立性を担保しております。なお、当社は親会社との間でグループ経営に関連した契約は締結しておりません。また、当社は、親会社の開示義務等に対応するため、親会社との間で「重要事実報告ガイドライン」を定め、親会社の適時開示に影響を与えるもの、親会社連結財務諸表に重要な影響を与えるもの、セブン&アイグループの信用を毀損する可能性があるものに限定して、親会社への報告を行っております。

なお、親会社におけるグループ経営に関する考え方や方針は以下のとおりであります。

「当社は、上場子会社として、株式会社セブン銀行を有していますが、同社および同子会社が営むATMプラットフォーム事業、バンキング事業等は、当社の他のグループ会社の主力事業と競合する関係になく、明確な事業の棲み分けがなされています。当社は、上場子会社の独立性を尊重する観点から、同社の経営判断を重視し、事業戦略・人事政策・資本政策等を独立して主体的に検討・決定の上、事業活動を展開することを尊重しています。」(株式会社セブン&アイ・ホールディングス ホームページより引用)

役員一覧

※当社では独立役員の資格を満たす者をすべて独立役員に指定しています。

取締役 (2024年7月1日現在)



社外取締役(独立役員)

き がわ まこと
木川 眞

ヤマトホールディングス株式会社代表取締役社長などの要職を歴任し、2018年6月当社取締役に就任、現在に至る。沖電気工業株式会社取締役、株式会社肥後銀行取締役、株式会社ICMG取締役を兼務。

出席回数	
取締役会	15/15回
指名・報酬委員会	7/7回



社外取締役(独立役員)

くろだ ゆきこ
黒田 由貴子

株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング代表取締役などの要職を歴任し、2018年6月当社取締役に就任、現在に至る。株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング顧問・ファウンダー、株式会社大林組取締役、日本オラクル株式会社取締役を兼務。

出席回数	
取締役会	15/15回
指名・報酬委員会	7/7回

監査役 (2024年7月1日現在)



社外監査役(独立役員)

てらしま ひであき
寺島 秀昭

最高裁判所司法研修所教官や専修大学法科大学院教授などの要職を歴任し、2019年6月当社監査役に就任、現在に至る。東京弁護士会所属、弁護士を兼務。

出席回数	
取締役会	15/15回
監査役会	14/14回



社外取締役(独立役員)

たかとう えつひろ
高藤 悦弘

味の素株式会社代表取締役専務執行役員などの要職を歴任し、2022年6月当社取締役に就任、現在に至る。株式会社ミルボン取締役、東京ヴェルディ株式会社取締役を兼務。

出席回数	
取締役会	14/15回



社外取締役(独立役員)

ひらこ ゆうじ
平子 裕志

全日本空輸株式会社代表取締役社長などの要職を歴任し、2023年6月当社取締役に就任、現在に至る。ANAホールディングス株式会社特別顧問、株式会社JVCケンウッド取締役、九州電力株式会社取締役を兼務。

出席回数	
取締役会	11/11回



社外監査役(独立役員)

おがわ ちえこ
小川 千恵子

公認会計士・税理士。2005年公認会計士登録、2010年米国ワシントン州公認会計士登録、2014年税理士登録。2023年6月当社監査役に就任、現在に至る。小川公認会計士事務所所長、株式会社ヨロズ取締役(監査等委員)を兼務。

出席回数	
取締役会	11/11回
監査役会	10/10回



社外取締役(独立役員)

きはら たみ
木原 民

株式会社リコー デジタル戦略部デジタル人材戦略センター所長、リコーITソリューションズ株式会社取締役などの要職を歴任し、2023年6月当社取締役に就任、現在に至る。アイリー株式会社顧問、三井化学株式会社取締役を兼務。

出席回数	
取締役会	11/11回



取締役

こばやし つよし
小林 強

株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役執行役員などの要職を経て、2023年6月当社取締役に就任、現在に至る。株式会社セブン&アイ・ホールディングス常務執行役員、株式会社セブン・カードサービス代表取締役会長、株式会社セブン・フィナンシャルサービス代表取締役会長を兼務。

出席回数	
取締役会	10/11回



常勤監査役

いしくろ かずひこ
石黒 和彦

UFJIS株式会社(現三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社)常務取締役、当社取締役専務執行役員などの要職を歴任し、2020年6月当社常勤監査役に就任、現在に至る。サインポスト株式会社監査役を兼務。

出席回数	
取締役会	14/15回
監査役会	14/14回



代表取締役会長

ふなたけ やすあき
舟竹 泰昭

株式会社新生銀行(現株式会社SBI新生銀行)リテール業務推進部長や当社取締役執行役員業務推進部長、取締役専務執行役員企画部長などの要職を歴任し、2018年6月当社代表取締役社長に就任。2022年6月当社代表取締役会長に就任、現在に至る。株式会社セブン・カードサービス取締役を兼務。

出席回数	
取締役会	15/15回
指名・報酬委員会	7/7回



代表取締役社長

まつはし まさあき
松橋 正明

日本電気株式会社などでIT・デジタル関連の業務に従事したほか、当社常務執行役員ATMソリューション部長、専務執行役員コーポレート・トランスフォーメーション部、セブン・ラボ担当などの要職を歴任し、2022年6月当社代表取締役社長に就任、現在に至る。

出席回数	
取締役会	15/15回
指名・報酬委員会	7/7回



常勤監査役

さかい りょうじ
酒井 良次

株式会社セブン-イレブン・ジャパン取締役専務執行役員企画本部長、財務本部長、海外事業本部長などの要職を歴任し、2021年6月当社常勤監査役に就任、現在に至る。

出席回数	
取締役会	14/15回
監査役会	14/14回

スキルマトリックス（取締役・監査役の役割・専門性）

取締役・監査役の役割は、銀行業務の社会的な責任・使命を十分理解した上で、業務執行の監督と監査により適切な経営管理を実現することと考えています。その役割を適切に果たすために、取締役・監査役の選任にあたっては、スキル・マトリックスを活用し、多様なスキルや専門性を保有するメンバーでバランス良く構成しています。

		企業経営	営業・マーケティング	商品開発・IT	グローバル	人事・労務	財務・ファイナンス	法務・リスクマネジメント
木川 眞	社外取締役(独立役員)	●				●	●	●
黒田 由貴子	社外取締役(独立役員)	●			●	●		
高藤 悦弘	社外取締役(独立役員)	●	●		●			
平子 裕志	社外取締役(独立役員)	●			●		●	
木原 民	社外取締役(独立役員)			●		●		
小林 強	取締役	●			●		●	
舟竹 泰昭	代表取締役会長	●	●			●	●	
松橋 正明	代表取締役社長	●	●	●				
寺島 秀昭	社外監査役(独立役員)					●		●
小川 千恵子	社外監査役(独立役員)						●	
石黒 和彦	常勤監査役			●				●
酒井 良次	常勤監査役				●		●	●

執行役員（2024年7月1日現在）

常務執行役員
総務部、人事部 担当

いな がき かず たか
稲垣 一貴

常務執行役員
ATMプラットフォーム推進部、ATMオペレーション統括部、業務サポート部 担当

たけうち ひろし
竹内 洋

常務執行役員
ATMソリューション部、ATM+企画部 担当

ふかさわ こう じ
深澤 孝治

常務執行役員
グローバルビジネス事業部 担当

ながしま つね お
永嶋 恒雄

常務執行役員
バンキング統括部、金融戦略推進部 担当

にし い けん じ ろう
西井 健二郎

常務執行役員
企画部、ブランドコミュニケーション部、SDGs推進 担当 兼 企画部長

しみず けん
清水 健

常務執行役員
コーポレート・トランスフォーメーション部、セブン・ラボ 担当

なか やま とも あき
中山 知章

常務執行役員
セブン・ラボ部長

い い ぐち のり こ
井口 倫子

執行役員
金融ソリューション部 担当

たきざわ たく
滝沢 卓

執行役員
リスク統括部、金融犯罪対策部 担当

やました しん じ
山下 真史

執行役員
監査部長

はしづめ とも み
橋爪 朋美

特任執行役員
特任担当[株式会社セブン・カードサービス代表取締役社長]

かわ た ひさなお
河田 久尚

特任執行役員
特任担当[株式会社バンク・ビジネスフクトリー代表取締役社長]

やまもと けん いち
山本 健一

特任執行役員
特任担当[株式会社セブン&アイ・ホールディングス金融関連事業統括室長]

つづら たかし
廿浦 隆

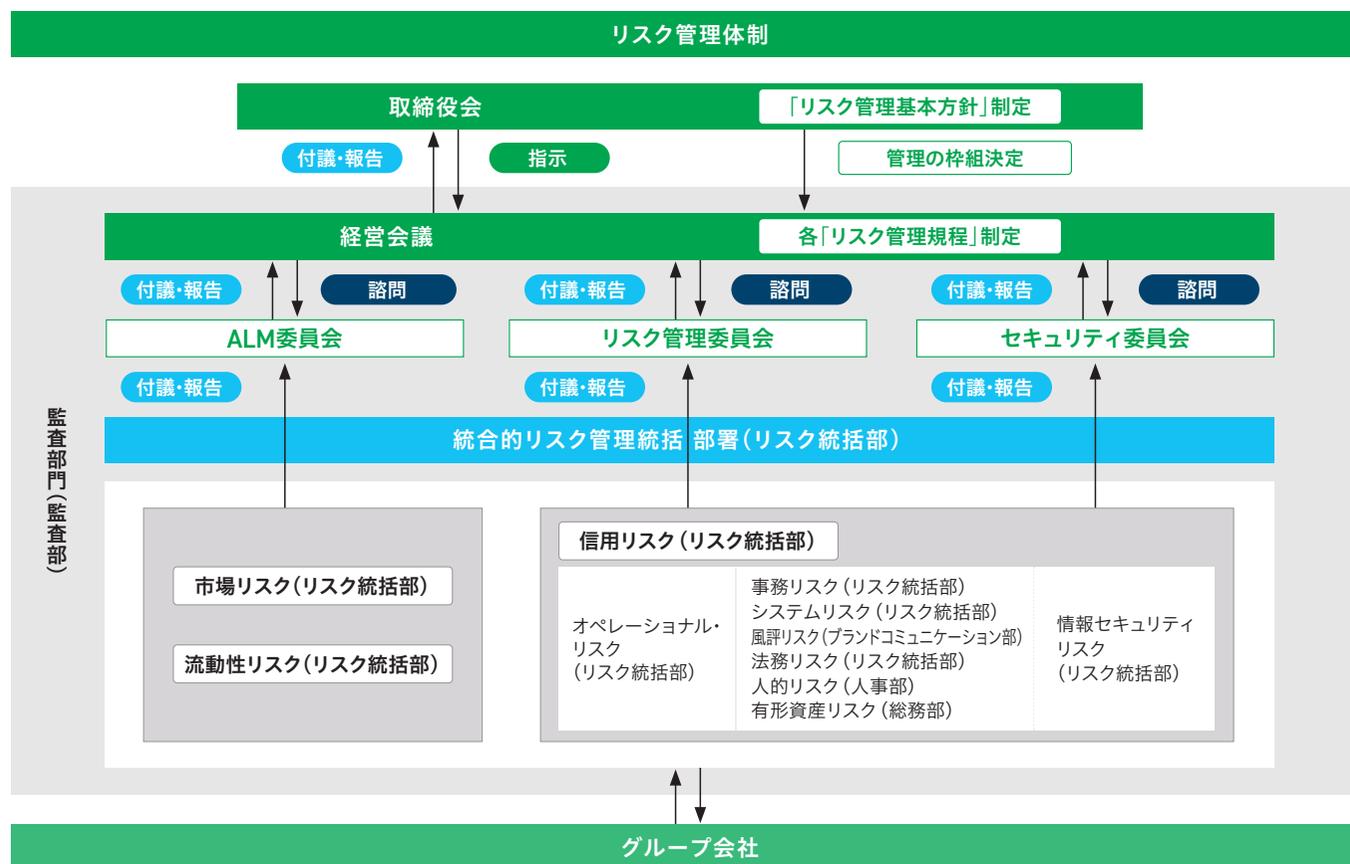
リスク管理

リスク管理体制

取締役会により毎年度決定される「リスク管理基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針およびリスク管理組織・体制を定めています。この方針に基づき、経営会議にてリスク管理に関する諸規程を定めるとともに、四半期ごとに全社的なリスク状況を確認しています。リスク管理組織としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括部、各種リスク管理統括部署、内部監査部署としての監査部等を設置しています。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、

リスク統括部担当役員を委員長とするリスク管理委員会およびセキュリティ委員会、企画部担当役員を委員長とするALM委員会を設置しています。グループ会社についても当社方針に沿ってリスク管理体制を構築しており、各社固有のリスクを含めたリスク状況について同様の確認をしています。

2023年度は、事業拡大を踏まえ、当社グループにおけるリスク管理体制の強化について、新たに参画した会社についても既存の枠組みの中にも含め、取り組みました。



■ 統合的リスク管理

統合的リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「統合的リスク管理規程」を制定し、これを遵守しています。当社の直面するリスク・カテゴリごとに評価した、気候変動を含むリスクを総体的に捉え、自己資本との比較・対照等による管理を行っています。また、取締役会にてリスク管理の重点項目を定め、リスク管理の高度化に努めています。

信用リスク	ATMに関する決済業務およびALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、公社債、資金放出、仮払金のほか、小口の個人ローン等に限定し、信用リスクを抑制した運営としています。また、「自己査定・償却・引当規程」に従い、適正な自己査定、償却、引当を実施しています。
市場リスク	リスク額限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部がそれらについて計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っています。なお、四半期ごとに開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、ALM運営方針を決定する体制としています。
流動性リスク	運用・調達の間隔の差によって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部がそれらについて計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っています。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応がとれるよう、リスクシナリオ別対策をあらかじめ策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えています。
オペレーショナル・リスク	あらゆる業務部門でオペレーショナル・リスクが顕在化する可能性があることを認識し、リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減する態勢を整備しています。リスクカテゴリーは以下のとおりです。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">事務リスク</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">システムリスク</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">情報セキュリティリスク</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">風評リスク</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">法務リスク</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">人的リスク</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">有形資産リスク</div> </div>

■ 情報セキュリティリスクの管理体制

個人情報を含むお客さまの情報や機密情報を適切に管理することは当社への信頼の根幹であることから、法令や各種ガイドラインに則り安全管理措置を講じ、情報の漏えいや不正なアクセス・改ざんの防止等を図るべく、情報管理体制を整備しています。

リスク管理

サイバーセキュリティ強化の取組み

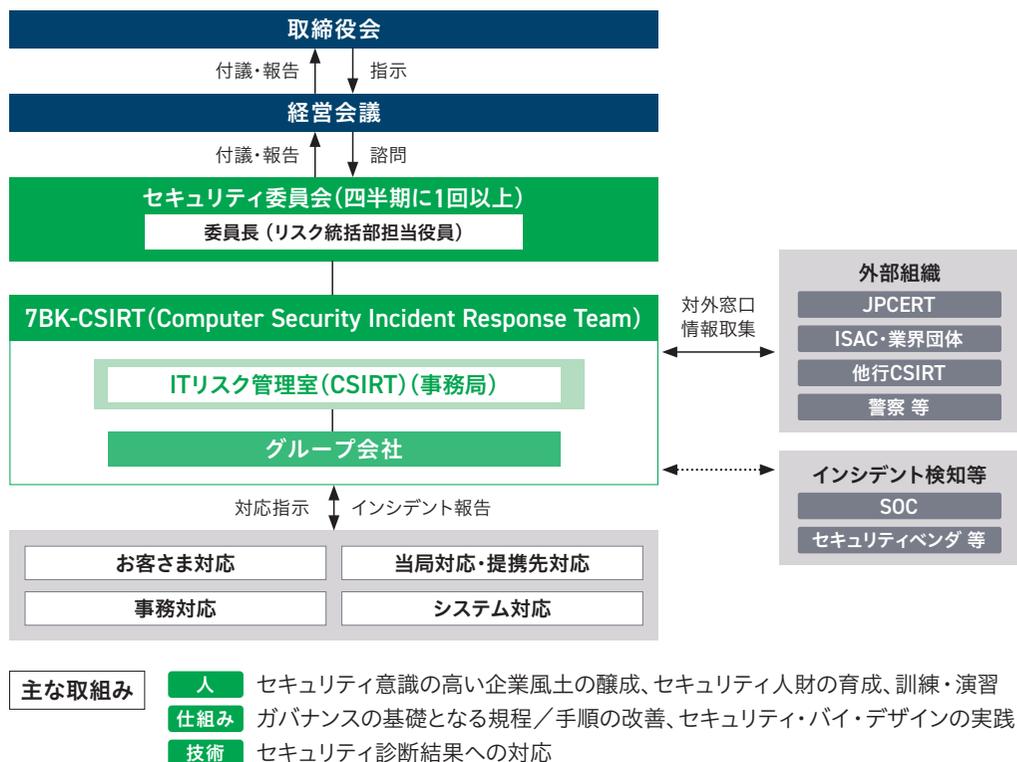
当社グループのサイバーセキュリティ対策の専門チームである7BK-CSIRT (CSIRT: Computer Security Incident Response Team)は、サイバーセキュリティリスクの管理を担い、複数部署およびグループ会社を横断したメンバーで構成され、サイバー攻撃、スキミング、偽造カード、不正アクセス、情報漏洩など、当社サービスやシステムへの攻撃について幅広く対応しています。

7BK-CSIRTでは、サイバーインシデントが発生した際に、情報連携、対外対応、早期復旧等、迅速に対応するために、訓練や演習を実施し習熟度の向上を図っています。また、業界団体との連携やセキュリティコミュニティでの活動も積極的に推進しています。

さらに、高度化するサイバー攻撃や新しい技術の活用推進等を踏まえ、新サービスの企画段階からセキュリティを基本要素として組込むセキュリティ・バイ・デザインに取組むことで、安心、安全なサービスの提供を実現しています。セキュリティ・バイ・デザインの実施においては、7BK-CSIRTメンバーのみならず、サービスの企画、設計を担当する社員も含め、サービス不正利用対策の講習等により知見を高めています。

セキュリティを維持するためには、人・仕組み・技術がバランスよく組み合わせられる必要があると考え、それぞれに注力して取組んでいます。

サイバーセキュリティ体制



FOCUS

7BK-CSIRTメンバーの人財育成

7BK-CSIRTのメンバーについては、必要なスキルセットを整理し、各自のスキルレベルに応じた育成を実施し、専門性を高めています。セキュリティに関する資格の取得も積極的に推進しており、情報処理安全確保支援士^{※1}やCISSP^{※2}などの資格取得者も増えています。また、グループ会社を含む全社員を対象としたeラーニングやフィッシングメール訓練、経営層と外部セキュリティベンダーとの定期的な意見交換等を実施し、セキュリティ意識の高い企業風土の醸成に努めています。2023年度では、当社社員 (7BK-CSIRTメンバー) が、不正送金の低減と抑止に向けて、その不正の検知や対策に関する情報の積極的な共有・連携を社内外で行ったことが評価され、民間団体「金融ISAC」^{※3}より表彰を受けました。

※1 情報処理安全確保支援士…経済産業省が認定する、サイバーセキュリティ分野の国家資格。 ※2 CISSP (Certified Information Systems Security Professional) …米国のNPO団体「ISC2」が認定する、国際的に最も権威のあるサイバーセキュリティ分野の認証資格。 ※3 金融ISAC (Information Sharing and Analysis Center) …サイバーセキュリティに関しての知見を金融機関間で連携・共有する民間組織。銀行、証券会社、保険会社、クレジットカード事業者、決済事業者等、国内で400社以上が加盟。



7BK-CSIRT
久保田 亜紀子

「金融ISACアワード2023」
個人賞を受賞

BCP（業務継続計画）の策定

セブン銀行では、大規模な災害や事故等の危機が発生した場合でも銀行としての社会的責任を果たしていくために、「ATM業務」「銀行間およびATM提携先との資金決済業務」「当社預金の払出しと為替業務」の3つを優先して継続すべき必須業務と定義しています。また、これら必須業務が災害・事故等の危機発生時にも継続でき

るよう、各部署でBCP（業務継続計画）を作成しています。さらに、業務継続をより確実に行うために、各部署では、データセンターやその他拠点設備で被災等が発生したケースを想定し、定期的に業務継続訓練を実施しています。

■「止まらないATM」を支える工夫

セブン銀行では、お客さまの日常の暮らしのそばに、いつでもどこでも安心・安全に使えるATMネットワークを整備し、便利な各種サービスの提供を支えています。

●システム拠点の二重化

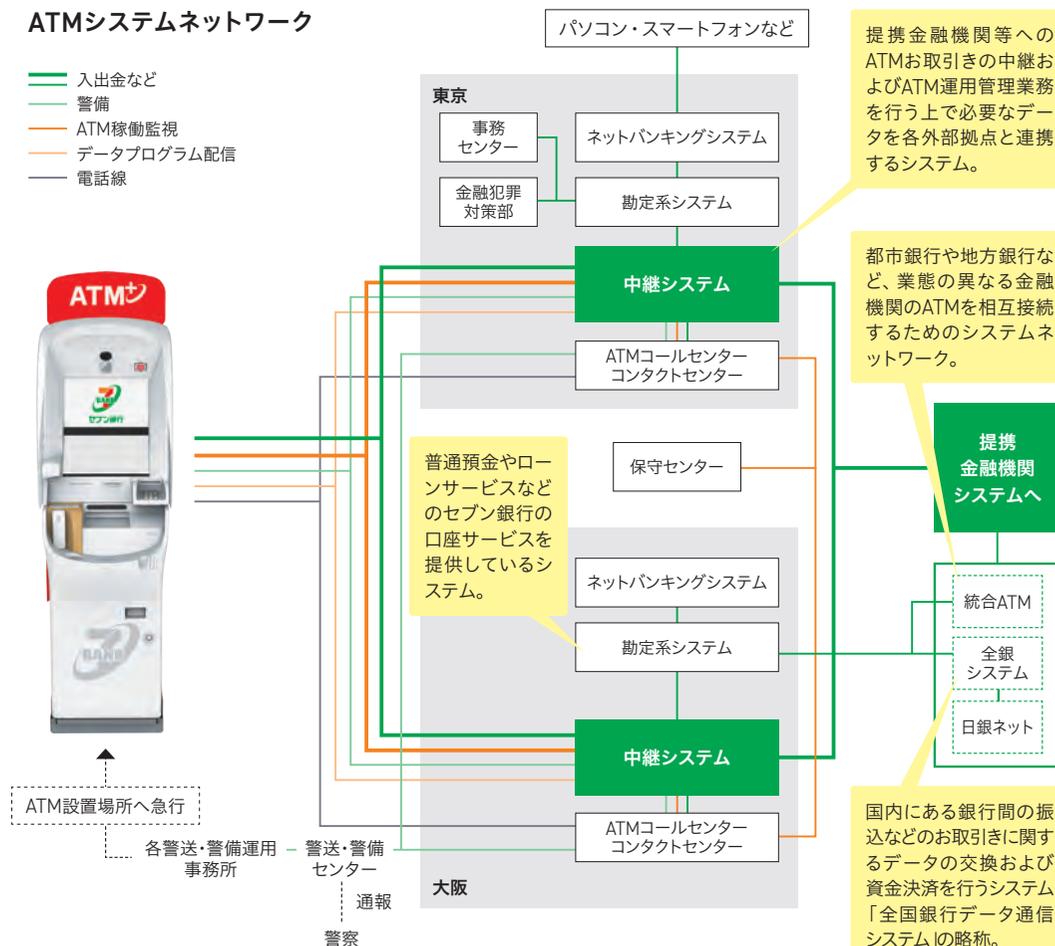
重要なシステム・機能を東西に設置し、常時稼働させることで、24時間365日「止まらないATM」が実現しました。また、万が一大規模災害発生した時には、一方の拠点で業務継続できる態勢を整えています。

●「現金切れ」「障害発生」の未然防止と迅速復旧

パートナー企業との連携により、全台のATMやネットワークをリアルタイムで有人監視し、安定稼働を支えています。予期せぬ故障が発生した場合は、専門知識を持つ保守担当者が出動し迅速な復旧に努めます。また、変化する決済ニーズに対応するためATMの現金需要予測のAI活用や、各種部品の故障を予測する予防保守などさまざまな取り組みを行っています。

ATMシステムネットワーク

- 入出金など
- 警備
- ATM稼働監視
- データプログラム配信
- 電話線

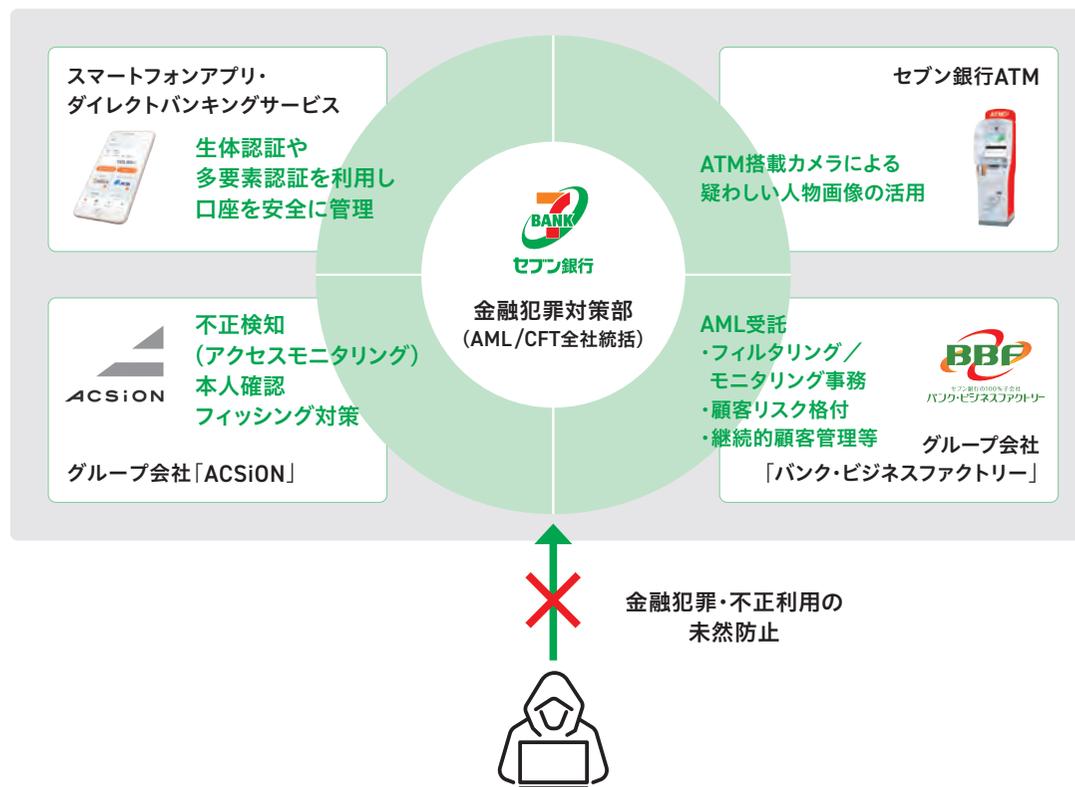


リスク管理

金融犯罪防止に向けた対応

セブン銀行では、すべてのお客さまに安心してご利用いただけるよう、これまで培ってきた金融犯罪対策のノウハウや、全国27,000台以上のATMネットワーク、さらには、セブン銀行グループのITソリューション構築力等の知見を活かし、金融犯罪の未然防止に積極的に取り組んでいます。

昨今、反社会的勢力や詐欺集団によるお客さまを標的とした金融犯罪の巧妙化・高頻度化が進んでいます。セブン銀行は、ATMを中心とした非対面取引を基本とする銀行としての特殊性を認識し、お客さまに安心してご利用いただけるよう、金融犯罪の防止とお客さまの財産保護に注力するため、金融犯罪対策の専任部署である金融犯罪対策部を設置しています。社内各部署やグループ会社と連携して、お取引のモニタリングやフィルタリング、不正利用情報の監視などを実施することで、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策、不正利用口座の排除、特殊詐欺等の発見と防止、警察等捜査機関等への適切な連携を行っています。



お客さまに安心してご利用いただくために

セブン銀行のATMでは暗証番号や金額入力ボタンの覗き見防止対策を実施しているほか、振り込み詐欺被害を防ぐため、ATMでお振込みをされる際には、画面表示や音声での注意喚起を行っております。また、ATMに取付けられた不審物や異常取引の検知、カード情報の不正取得被害（スキミング被害）への対策も常時行っています。

預金口座開設後も口座の不正利用などを抑止し、お客さまに安心してご利用いただくため「継続的な顧客管理」を実施し、お客さま情報の最新化を図っております。新型ATMでは「+Connect」の機能「ATMお知らせ」「ATM窓口」を活用し、簡単便利に、そして安心してお客さまに回答していただけることで、従来の方法と比べてより多くのお客さまからのご回答をいただいています。

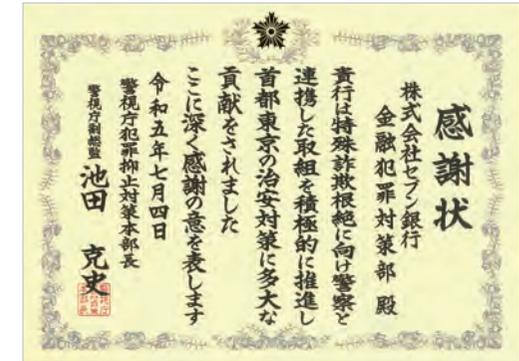


警察、公的機関、提携金融機関等との連携

セブン銀行では、全国の警察や国税局、弁護士会などの公的機関からの要請に対し、年間10万件以上のATM搭載カメラ画像や口座取引の照会などの協力をを行い、金融犯罪摘発に貢献したとして警察から感謝状をいただいています。

また、事務受託を担うグループ会社の「バンク・ビジネスファクトリー（BBF）」は2024年1月に為替取引分析業の許可を取得し、受託金融機関を含めて不正取引の対策強化を図るなど、社内外との協力体制を一層強化しています。

そのほか、現職警察官や提携金融機関の金融犯罪対策担当者の研修受け入れを実施するなど、外部とのリレーションを強化し、積極的にノウハウの相互活用や蓄積を図っています。



FOCUS

中高生向けの金融犯罪防止に関する講義を実施

金融犯罪の巧妙化・高頻度化が進む中、詐欺やマネー・ローンダリング等に用いるための不正な口座開設や銀行口座の売買が後を絶ちません。特に近年では、未成年者を含む若年層がSNS等を通じて安易に犯罪行為である口座売買に手を染めてしまうケースが多発し、社会問題になっています。

こうした金融犯罪を未然に防止するため、セブン銀行では金融犯罪対策部社員を学校へ派遣し、主に中高生を対象として、金融犯罪に関する講義を行う取組みを始めました。

現在は警察等と連携し、派遣先の学生に口座売買に関する啓発と金融犯罪に加担することへの注意喚起を行う取組みを行っており、2024年7月までに10校ほどの学校で実施しました。将来を担うデジタルネイティブ世代に向けて、官民一体となって正しい知識を伝えることで、金融犯罪の未然防止に努めてまいります。



埼玉県の公立高校で実施した金融犯罪講義の様子

コンプライアンス・プログラム

当社では、事業年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。取締役会において、各期のプログラムの進捗状況、実施状況を検証・評価し、その結果を踏まえ翌期のプログラムを策定しています。

また、グループ会社についても、セブン銀行のコンプライアンス・プログラムをベースに、各グループ会社の特性に応じたプログラムを策定して取り組んでいます。

テーマ	
コンプライアンス	コンプライアンス意識の醸成
情報管理	情報管理・セキュリティ対策の強化
ハラスメント	ハラスメントのない職場づくり
マネー・ローンダリング/ テロ資金供与防止対策	管理態勢の高度化

自己検証制度

当社では、各部署におけるコンプライアンスの実施状況およびお客さま保護等管理に係る遵守状況を、コンプライアンスオフィサーが、毎月定期的に自己評価を行い、評価結果に基づき問題点を摘出し改善を実施しています。

コンプライアンス研修

当社では、社内にコンプライアンスの重要性の認識が浸透・定着するよう、コンプライアンス研修計画を策定し、実効性ある研修を実施しています。

コンプライアンスの注力課題

■ アンチ・マネー・ローンダリング、金融犯罪防止、反社会的勢力への対応

当社は、当社グループのマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシーを定めるとともに厳格な取引時確認等を通じ、反社会的勢力との関係排除、不正利用口座の開設防止に注力しています。

具体的には、口座申込時にお客さまに反社会的勢力でない旨の表明・確約をさせていただくとともに、取引規定等に暴力団排除条項を導入し、お客さまが反社会的勢力に該当した場合には、口座申込みの謝絶・口座の解約等を実施しています。

さらに、万が一、不当要求等があった場合においても、社内規程・規則に則り適切かつ組織的な対応がとれる態勢を整えています。

コンプライアンス相談制度

当社では、コンプライアンス上の問題等の早期発見、早期是正、再発防止に努めることを目的に、2022年に施行された改正公益通報者保護法にも対応・準拠するかたちで「コンプライアンス相談制度」を設け、社内外に相談・通報窓口を設置しています。社員が相談・通報できる窓口としては、所属部署のコンプライアンスオフィサーのほか、社内に「コンプライアンス相談窓口」、社外に「グループ共通ヘルプライン」（セブン&アイグループ共通の相談・通報窓口）を設置しており、連絡先を記載したポスターの掲示や小冊子の全社員への配布等により、社員への周知を図っています。海外グループ会社の社員については、現地語で相談できる窓口として「海外ホットライン」も設置しています。

また、公正なお取引を推進し、安心・安全なサービスをお客さまに提供するため、お取引先を対象とした通報窓口「お取引先専用ヘルプライン」（セブン&アイグループ共通の相談・通報窓口）を設置しています。

ステークホルダーとのコミュニケーション

誰一人取り残されないために

■「森の戦士ポノロン」絵本の発行・無料配布の取組み

2005年から「森の戦士ポノロン」に協賛し、セブン-イレブン店舗等で絵本を無料配布する取組みの支援を行っています。「子どもが本を読みたくても読めないということがないよう、無料で絵本を届けたい」というきっかけで協賛しており、さまざまな方から温かい応援をいただいております。協賛を通じて読み聞かせ活動の支援も行っており、大人数での読み聞かせ会などご利用いただける大型絵本の制作も行っております。これからも「森の戦士ポノロン」を通じ、豊かな社会と地球の未来に貢献してまいります。



困っている人に寄り添いそっと願いをかなえてくれるポノロンを主人公にした絵本は、偶数月の15日に発行し、無料で配布しています。

■セブン銀行チャリティ・キャンペーンの実施

セブン銀行ATMでは目の不自由な方のATM利用を手助けする音声ガイダンスサービスを提供していることから、2010年からニッポン放送「ラジオ・チャリティ・ミュージックソン」に協賛し、目の不自由な方が安心して街を歩けるよう「音の出る信号機」を設置する募金を呼び掛ける取組みを応援しています。

毎年12月～1月にかけては「セブン銀行チャリティ・キャンペーン」を実施し、ATMを通じた募金やクリック募金の受付などさまざまな方法で寄付を募っております。

おかげさまで2023年度の「第49回ラジオ・チャリティ・ミュージックソン」には、お客さまからお預かりした募金を含め2,792,902円の寄付金を贈呈いたしました。



セブン銀行松橋社長とニッポン放送楢原社長

■セブン銀行ATMでの募金受付サービスの提供

2021年からセブン銀行ATMで社会課題解決を行う団体への募金を受付けるサービスを提供しております。

「お客さまの生活の身近にあるセブン銀行ATMが募金箱代わりになることで、人と社会をつなぐお手伝いができるのではないか」というきっかけで生まれたサービスであり、2023年度からは常設先として5団体への募金が可能となっているほか、大規模災害発生時の募金受付も行っています。

また2023年度には、募金体験に新たな付加価値を与えるユニークな取組みとして、NFT（非代替性トークン）を活用したデジタルアート作品をノベルティとして配布する「NFT募金キャンペーン」を期間限定で実施しました。

サービスの提供開始以降、受付件数、金額とも着実に伸長しており、「募金を通じて社会貢献をしたい」と想いを持つお客さまが多くいらっしゃることをサービスの提供を通じ実感しております。今後もお客さまとともに、社会課題解決に取り組んでまいります。



ATM画面イメージ

募金可能な団体（2024年7月末現在）

一般財団法人 セブン-イレブン記念財団、公益財団法人 日本ユニセフ協会、特定非営利活動法人 国境なき医師団日本、日本赤十字社、公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン

※募金可能な団体は随時変更となります。募金する際にATMでご確認ください。

ステークホルダーとのコミュニケーション

株主・投資家とのコミュニケーション

当社では、株主・投資家の皆さまに、事業活動への理解と当社の今後の成長について理解を深めていただくことを目指して、法定開示の範囲にとどまらない積極的な経営情報公開に努めています。今後も株主・投資家の皆さまからのフィードバックを経営に活かし、さらに緊密なIRコミュニケーションを展開することで、株式市場の評価と企業価値の向上につなげてまいります。

IRカレンダー（2023年度の主な実績）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
決算関連		● 決算発表 ● 決算説明会(電話会議)			● 第1四半期決算発表 ● 決算説明会(電話会議)			● 中間決算発表 ● 決算説明会(電話会議)				● 第3四半期決算発表 ● 決算説明会(電話会議)
			● 定時株主総会								● 個人投資家向けIRイベント	
ツールコミュニケーション		● FACT BOOK		● 統合報告書発行(ディスクロージャー誌)			● 「株主の皆さまへ」発行 ● Annual Report(英語版)発行				● 中間ディスクロージャー誌発行	

対話の基盤となるツール一覧

- アナリスト、機関投資家向け決算説明会の音声および書き起こしの配信（日本語・英語）
- 統合報告書（ディスクロージャー誌）、Annual Report（英語版）の発行
- FACT BOOKの発行
- 「株主の皆さまへ」の発行
- 個人投資家向けWebページの掲載
- 個人投資家向けIR説明会の開催（オンライン）

ディスクロージャー・ポリシーについては、下記のWebサイトに掲載しています。

<https://www.sevenbank.co.jp/ir/policy/>



2023年度の活動実績

株主総会	決算説明会 (機関投資家向け)	機関投資家との個別面談件数	証券会社主催カンファレンス への参加回数	個人投資家向けイベントへの参加
参加者数：約380名 (ライブ配信参加者含む) 質疑応答：14名、18問	開催回数：4回 (各四半期ごと)	延べ103件 (右記証券会社主催 カンファレンスでの面談も含む)	5回	参加回数：1回 参加形式：オンライン オンラインブース閲覧数：延べ5,820回 アンケート回答数：677名

株主・投資家の主な 関心事項・意見（2023年度）

- キャッシュレス社会を踏まえての中長期的な展望、取組み
- セブン・カードサービスおよびセブン&アイグループ全体とのシナジー
- 有望な海外進出先
- 資本政策の考え方
- 今後の株主還元強化の可能性